

外国人材を雇用したい、雇用している企業の方へ朗報！

最新
情報

2019年法改正対応！

入管法

徹底解説 説明会

2月26日(火) 15:30~17:00

15時受付開始

税経センターグループ研修室

柏駅徒歩5分

(柏市柏4-5-10サンプラザビル2F)

参加費：無料



人手不足の分野で新たな在留資格が
2019年4月よりスタート！

「特定技能1号」として予定されている14業種

介護	ビルクリーニング	農業	漁業	飲食品製造業
外食業	素形材産業	産業機械製造業		電子・電気機器関連産業
建設業	造船・船用工業	自動車整備業		航空業 宿泊業

新しい“入管法”正しく理解できていますか？

一方で、会社様にもリスクがあります！！

外国人労働者に違法な就労をさせると・・・

- ・ 不法就労助長罪・在留資格等不正取得罪
- ・ 営利目的在留資格等不正取得助長罪など

行政書士法人あさひ法務

詳細はコチラ

〒277-0005
千葉県柏市柏4丁目5番10号サンプラザビル2階

TEL : 04-7164-0638

入管法に精通した行政書士がわかりやすく解説！！

最新
入管法
解説

採用
リーガル
チェック

無料
相談

新しい在留資格の内容と技能実習制度との比較、
会社が新たに抱える労務リスクなど、外国人雇用の
メリット・デメリットを交えて最新情報をお届けします。

入管法専門担当者



行政書士法人あさひ法務
花井孝之

税経センターグループ
行政書士法人 あさひ法務

〒277-0005 千葉県柏市柏4丁目5番10号サンプラザビル2階
TEL : 04-7164-0638 FAX : 04-7166-4154

HPでも情報発信中！

千葉 あさひ法務

検索

開催概要

場所 税経センターグループ
研修室 JR・東武 柏駅東口 徒歩約5分

日時 2月26日(火)

15:30~17:00 15時受付開始

【先着 30 名様限定】 参加費無料

★希望者には外国人材の採用に関する個別無料相談を実施します★

FAX : 04-7166-4154

★説明会への参加お申し込みは下記にご記入の上、FAXください★

企業名		TEL	—	—
住所	〒 —			
メールアドレス	@			
担当者	役職 ()			<small>・お申し込み後、「受講票」をお送りします。 ・同業の方のご参加はご遠慮頂いております。予めご了承下さい。 ・ご提供頂いた個人情報は、弊社からのご連絡以外には使用いたしません。</small>